

最低責任準備金の算出にか かかる平成21年の適用利率について

対象先	DB年金	厚生基金	適格年金	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

ご参考にDB年金のお客様にも送付させていただきます。

ポイント

今般、厚生労働省より告示が発出され、平成21年(1~12月)の最低責任準備金付利率は 3.54% とされました。

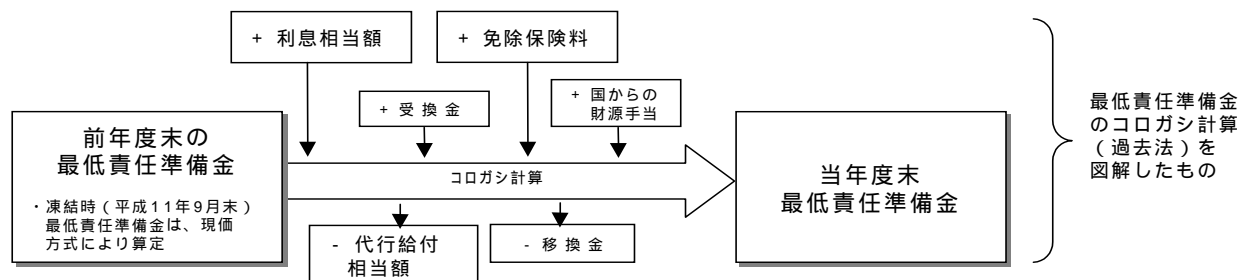
影響

- 平成20年度財政決算における継続・非継続基準の積立目標である最低責任準備金額が従来より減少します。
- 平成19年度の非継続基準における積立水準の回復計画において、将来予測の前提として当該告示を反映させた場合、積立目標である最低責任準備金の将来予測値が、告示前の前提(3.10%)で算出したものより減少することになります。
(3.10% 直近3年平均2.13%)

平成20年8月4日付の通知改正により、改正前の「利用可能な厚生年金本体の直近の運用実績」から変更されました。☎ニュースNo.119

ご参考

最低責任準備金の算定方法



最低責任準備金の算出にかかる利率

厚生保険特別会計の年金勘定にかかる積立金の運用の実績(平成21年にとっては平成19年度の実績)に基づいて厚生労働大臣が定めるものとされており、直近の告示された利率は以下のとおりとなっています。

適用期間	適用利率
平成19年1月~12月	6.82%
平成20年1月~12月	3.10%
平成21年1月~12月	3.54%

なお、平成19年度回復計画において用いる最低責任準備金のコロガシ利率は3年平均で2.13%となっています。

以上